

令和8年10月2日
島根県労働委員会事務局（石飛）
TEL：0852-22-5450
FAX：0852-25-6950
Mail：rodoi@pref.shimane.lg.jp

「労働相談会」街頭PR活動の実施について

労働委員会は、労働者と事業主との間で起こる労働トラブルの解決をお手伝いする島根県の行政機関です。10月に開催する労働相談会について広く知っていただくため、街頭PR活動を実施します。

記

1 街頭PR活動

- (1) 日時：10月14日（水）午前7時30分から1時間程度
- (2) 場所：JR松江駅前（北口、南口）
- (3) 内容：労働委員会委員等によるポケットティッシュ・チラシの配布

2 労働相談会（松江会場）

島根労働局、島根県社会保険労務士会、島根県弁護士会などと連携し、無料の労働相談会を実施します。

それぞれの相談内容にあわせて、各機関の専門家（弁護士、労働組合役員、会社経営者、社会保険労務士など）がチームを組んで、相談に応じます。

- (1) 日時・場所
10月25日（日）10時～15時
くにびきメッセ（松江市学園南1-2-1）
 - (2) 相談員
弁護士、労働組合役員、会社経営者、社会保険労務士など
 - (3) 相談の対象など
 - ・労働者、事業主いずれの方からの相談も受け付けます。
 - ・パートやアルバイトに関する相談も受け付けます。
 - ・ご利用は無料で、秘密は厳守します。
 - (4) 申込方法
 - ・電話又はしまね電子申請サービスによりお申し込みください。
- ※事前予約者優先ですが、当日受付もしますので、12時までに会場にお越しください。

3 問い合わせ先

島根県労働委員会事務局

電話 0852-22-5450

HP <https://www.pref.shimane.lg.jp/rodoiinkai/>

【労働相談会についてはこちらから】
（電子申請もこちらから）



島根県労働委員会
キャラクター
ラルコス

